

新宿区における子どもの貧困の連鎖を防止するための取組の進捗状況

項目		① 既 に 対 応 済 み	② す ぐ に 対 応 で き る	③ 平 成 2 9 年 度 に 対 応 で き る	④ 平 成 2 9 年 度 に 検 討 で き る	⑤ 平 成 3 0 年 度 以 降 に 検 討 で き る	⑥ 対 応 は 難 し い	平成28年度の状況・理由等	平成29年度の進捗状況	担当部	
大学との連携・学生の活用	支援をする人(ボランティア)の確保のために、区内に大学等が多数あることから、学生の力を活用する。 (大学等との連携)		○					子どもの育ちを支援する活動を行う団体等から依頼があった際には、大学等への情報提供を行っていきます。	・小学校低学年のための学習支援教室において、現在のボランティアのほかに、協定を結んでいる目白大学と平成30年度以降のボランティアについて、話し合いを進めています。 ・落合三世代交流事業におけるイベントやミニFMでは、目白大学等との連携を行っています。 ・北山伏子育て支援協働事業(ゆったりーの)において、区内の専門学校に施設の壁面飾りをシーズンごとに作成してもらっています。また、夏には水遊びの見守りをしてもらっています。	子ども家庭部	
		○						大学との連携の仕組みは構築できているため、活用等の内容により大学等と連携の調整を行う体制はとれています。			総合政策部
	支援に関わる人をいかに増やすかが課題であるため、学生の活躍を期待したい。		○						子どもの育ちを支援する活動を行う団体等から依頼があった際には、大学等への情報提供を行っていきます。	平成29年度は依頼がありませんでしたが、依頼があった場合には引き続き、大学への情報提供を行っていきます。 プレイパーク事業において、学生等に向けたプレイワーク入門講座を行い、プレイリーダーやプレイスタッフの確保を目的に事業周知に努めています。	子ども家庭部
		○							プレイパーク事業において、学生向けの講演会を行い、プレイリーダーやプレイスタッフの確保を目的に事業周知に努めています。		
情報提供	子どもを中心とした視点で学校・居場所・地域・担い手など資源を大まかに整理し、その背後に各機関の連携を整理するなど、情報を整理し、何がどう違うのか、可視化されたもの作成する。				○			はっぴー子育てガイドやひとり親家庭サポートガイドなど既存の冊子の内容を踏まえ検討していきます。	・平成30年度には、既存のはっぴー子育てガイドやひとり親家庭サポートガイドの内容を踏まえ、支援を必要とする家庭が、学習支援や経済的支援など区の施策の情報を確実に得られるよう「支援施策ガイド」を作成し、区立小・中学生全世帯等に配付する予定で準備を進めています。 ・子ども虐待防止については、「子ども虐待防止マニュアル」を関係機関の連携を整理するなどの改訂を行い、各機関へ配布しています。	子ども家庭部	

項目		①	②	③	④	⑤	⑥	平成28年度の状況・理由等	平成29年度の進捗状況	担当部
情報提供	「保育園が新設された。」「新しい事業が始まった。」等の情報を、子育て支援員等、支援している人に迅速に提供する。		○					子育て支援員、民生委員・児童委員等支援をしている人に対し、会議の場での情報提供や資料の送付などを通じて随時情報提供していきます。	・民生委員・児童委員会長協議会に区の職員が出席し、区の制度や事業等について説明する機会を設けるほか、子育て支援員養成講座で、情報提供や区の施設の見学・体験等を行っています。 ・配偶者暴力相談支援センター事業の開始(平成29年10月)について、DV被害者相談対応マニュアルを作成し、課題や役割について支援機関に情報を提供しています。	子ども家庭部
情報提供	コンシェルジュやエキスパート職員を1か所に置いて、区の事業を案内できるようにする。	○						子ども総合センターや各子ども家庭支援センター、委託先の親子ひろばに、専門性の高い職員を1名以上配置し、利用者支援事業を行っています。区の事業や地域の子育て情報の提供、保護者からの相談に応じています。	子ども総合センターや各子ども家庭支援センター、地域子育て支援センター二葉や子育て支援施設ゆったりーのに利用者支援専門職員を配置し、多様な子育てサービスを円滑に利用できるよう情報提供を行っています。また、必要に応じて相談、助言を行い、子育て家庭を支援しています。	子ども家庭部
ひとり親家庭への支援	ひとり親に対する支援として学習会(例えば「入学前プログラム」のようなもの)を継続的に実施する。			○				ひとり親家庭生活支援講演会・相談会で、これからひとり親家庭になる方も含めた情報提供・学習会を行うことは可能です。	離婚届出の用紙を取りに来たり、離婚届や配偶者の死亡届・ひとり親家庭の転入等の手続きや今後ひとり親となる妊婦に対して、必要な相談窓口につなぐツールとして「ひとり親家庭サポートガイド」を配付し、今後ひとり親になる方に対して、必要な情報や相談・支援を知るきっかけとしています。 また、ひとり親家庭講演会・相談交流会では、養育費用やマネープランなどの課題解決に役立つ講演会を実施しており、今後も情報提供・学習会を行っています。	子ども家庭部
	ひとり親家庭等の子育て経験談、実際に支援している人の現場の話を聞く機会を設ける。			○				ひとり親家庭生活支援講演会・相談会の中で、ひとり親家庭同士が交流する場を設けます。	ひとり親家庭等の親が抱える課題に対して解決に役立つ情報提供の場や、ひとり親家庭同士が交流する場として、講演会・相談交流会を実施しました。	子ども家庭部
子育ての活用	かつての学童クラブでは保護者が集う機会があったが、学童クラブを親子で集まれる機会とする。	○						全学童クラブで年に数回、保護者会を実施しています。また、親子行事を実施している学童クラブもあります。	全学童クラブで年に数回、保護者会を実施しています。また、親子行事を実施している学童クラブもあります。	子ども家庭部
ボランティア	支援をする人(ボランティア)同士の情報交換ができる場を提供する。		○					新宿区子ども未来基金助成活動報告会で情報交換の場を設けていきます。	平成30年2月7日に、新宿区子ども未来基金助成活動報告会を開催し、助成活動(子ども食堂、学習支援活動、子育て支援活動等)の報告を行うほか、活動団体と子どもの育ちを支援する活動に関心がある方が情報を交換する場を設けています。	子ども家庭部
		○						・新宿子育てメッセ実行委員会において、子育て支援関係団体等が情報交換を行っています。 ・地域活動連絡会において、地域の子育て支援者が情報交換をしたり、活動の幅を広げています。 ・家庭訪問型子育てボランティア推進事業(ホームスタート)において、ビジダー会議を月1回2時間行い情報を交換しています。 ・北山伏子育て支援協働事業において、支援者交流会を開き、活動している人の話を聞いたり、参加者との意見交換を行っています。 ・ファミリーサポート事業において提供会員の意見交換の場として交流会を行っています。	・地域活動連絡会において、地域の子育て支援者が情報交換を行い、活動の幅を広げています。 ・家庭訪問型子育てボランティア推進事業(ホームスタート)において、月1回ビジダー会議を開催し、情報交換をしています。今後も継続して実施します。 ・平成30年2～3月に北山伏子育て支援協働事業において支援者交流会を開き、活動している人の話を聞いたり、参加者との意見交換を行います。 ・平成30年2月にファミリーサポート事業において、利用・提供会員の意見交換の場として会員交流会を行います。 ・子育て短期支援事業協力家庭の研修会、全体会を設けて、意見交換や情報共有を行っています。 ・低学年の学習支援ボランティアと意見交換会を行っています。	

項目		①	②	③	④	⑤	⑥	平成28年度の状況・理由等	平成29年度の進捗状況	担当部
ボランティア	支援をする人(ボランティア)同士の情報交換ができる場を提供する。	○						平成18年度に、ボランティアの支援、相談窓口を「新宿ボランティア市民活動センター」に改称し、毎年度、ボランティア活動会員や社会福祉協議会会員に呼びかけ、「地区ボランティア交流会」を区内3地域で開催しています。また、子育て支援のボランティア活動である「ファミリーサポート会員交流会」を年3回実施するなど、定期的な情報交換の場を設定しています。	ボランティアの支援、相談窓口となっている新宿区社会福祉協議会では、毎年度、ボランティア活動会員や社会福祉協議会会員に呼びかけ、「地区ボランティア交流会」を区内3地域で開催しており、今年度は11月に実施しました。また、子育て支援のボランティア活動である「ファミリーサポート会員交流会」を平成30年2月に実施し、定期的な情報交換の場を設定しています。	福祉部
小・中学校との連携	区の専門職が小中学校と連携して、小中学生やその保護者を対象に、命の大切さ、食習慣、虫歯・性感染症予防など自らの健康を守ることの大切さ等を学ぶ講座を実施する。	○						現在、保健師・栄養士・歯科衛生士等区の専門職が、小中学校と連携して、健康教育を行っています。	保健師・栄養士等区の専門職が、小中学生やその保護者を対象に、食習慣・性感染症予防など自らの健康を守るための大切さ等を学ぶ講座を実施しました。	健康部
学校と地域の連携	子どもは必ず学校に通うし、保護者もPTAへの参加が地域とのつながりを持つきっかけになっていることが多いため、学校がプラットフォームとなる。	○						既に地域協働学校など学校と地域との連携・協働のしくみや家庭と関係機関とをつなぐ体制はできていますが、子どもの貧困問題に関する教職員の理解や感度について更に高めていくことが重要であると考えます。	家庭の経済状況等を起因とする児童・生徒の変化や悩み等への教職員の気付きを適切な支援につなげるため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門人材を活用した教育相談体制の整備及び福祉関係機関等との連携等、学校を窓口とした子どもの貧困の連鎖の防止に取り組んでいます。 また、平成29年4月にすべての小・中学校が地域協働学校となり、学校と地域・保護者との連携・協働の体制整備がさらに進みました。	教育委員会
	PTAの研修会等を活用して、保護者に区の事業を紹介する機会を設ける。		○					毎年実施しているPTA研修会等で、事業紹介の時間を確保することが可能です。	平成29年6月1日開催の小中合同PTA研修会で区からの情報提供の時間を設け、子育て世帯を対象とした区の事業の紹介と資料配布を行いました。	教育委員会
	新宿区に異動してきた教員に「地域とのかかわり」について研修を実施する。	○						転入教員研修会を実施しています。(4月)	平成29年4月の転入教員研修会において、地域協働学校の取り組みの説明に加え、町会の資料を提示するなどして地域への理解を促しました。	教育委員会
	教員に「子どもの貧困対策等に資する新宿区の事業一覧」を配付する。		○						平成29年6月に、子ども家庭部作成「ひとり親家庭サポートガイド」を区立学校に5部ずつ、区立幼稚園に2部ずつ配付しました。 平成30年度には、支援を必要とする家庭が学習支援や経済的支援など区の施策の情報を確実に得られるよう「支援施策ガイド」を作成し、教員にも配付する予定で準備を進めています。また、「子どもの貧困対策等に資する新宿区の事業一覧」は、学校に配付し備えていただくことを考えています。	教育委員会 子ども家庭部
	学校(教員)が地域の行事へ参加する。	○						職員の地域行事への参加を引き続き促します。	校長会等において、職員の地域行事への参加を促しました。	教育委員会

項目		①	②	③	④	⑤	⑥	平成28年度の状況・理由等	平成29年度の進捗状況	担当部
学校と地域の連携	学校でアンケートをとる機会が多いが、そのうちの1回を事業の紹介の場とする。			○				入学式等の保護者向け便りを配布する際に「子どもの貧困対策等に資する新宿区の事業一覧」を配布することは可能です。	平成29年度は、就学援助の案内等を学校で配付する際に、施策周知チラシ「小・中学生のお子さんをお持ちのご家庭へ」を申請用紙一式に組み込み、区立小・中学生全世帯に配付しています。また、平成30年度には、支援を必要とする家庭が、学習支援や経済的支援など区の施策の情報を確実に得られるよう「支援施策ガイド」を作成し、区立小・中学生全世帯等に配付する予定で準備を進めています。	子ども家庭部
	学校において、保護者向けに「子どもの貧困対策等に資する新宿区の事業一覧」を配付することは可能です。								学校において、保護者向けに「子どもの貧困対策等に資する新宿区の事業一覧」を配付することは可能です。	教育委員会
	子どもの育成と貧困の予防の観点から、子どもの頃の経験や中学・高校での教育(性教育、家族計画に関する教育など)は重要だと思う。子どもの頃どこかで経験したことや、聞き覚えがあれば、実際に困ったときに支援につながるのではないか。	○							性教育については、小学校4年生、中学校1年生で学習しています。	性教育については各区立学校において、小学校は4年生の体育科保健領域の授業の中で、中学校は1年生の保健体育科保健分野の授業の中で学習しています。
教員は現状でも多忙なため、教員がしっかりと学級運営できるように応援できる体制とする。	○							教職員の負担軽減のため、 ・区費講師の配置 ・ICT機器の公務での活用等を行っています。	教育委員会では、学校の支援体制として区費講師の配置やICT機器の活用等を引き続き進めています。 また、教員の勤務実態調査の結果を踏まえ、平成29年12月に「教員の勤務環境の改善・働き方改革プロジェクトチーム」を設置し、教員が健康でやりがいをもち質の高い学校教育を継続できるための更なる取組や体制づくり等の検討を進めています。	教育委員会
カウンセラー	教員との連携や負担軽減のために、スクールソーシャルワーカーを全校配置し、派遣頻度を現在のスクールカウンセラー並(週2、3日程度)にする。							スクールソーシャルワーカーの役割は校内体制構築の支援や関係機関との連絡調整が基本であり、現在は学校への訪問指導により対応できています。派遣頻度の増については、今後状況が変化した場合に、改めて検討します。	スクールソーシャルワーカーの役割は校内体制構築の支援や関係機関との連絡調整が基本であり、現在は学校への訪問指導により対応できています。派遣頻度の増については、今後状況が変化した場合に、改めて検討します。	教育委員会
	スクールカウンセラーを常駐する。							現在、全小中学校にスクールカウンセラーを週2～3回派遣していますが、学校から要請があった場合等には、派遣日程の調整等により対応しています。常駐については、今後状況が変化した場合に、改めて検討します。	現在、全小中学校にスクールカウンセラーを週2～3回配置していますが、学校から要請があった場合等には、必要に応じて派遣日程を調整するなど、きめ細やかに対応しています。 スクールカウンセラーの常駐については、今後状況が変化した場合に、改めて検討します。	教育委員会
	カウンセラーが不足しないよう登録制度を設ける。							これまでのところ、欠員が発生した際に採用を行うことにより、全小中学校にスクールカウンセラーを配置できています。 登録制度の導入については、今後状況が変化した場合に、改めて検討します。	平成29年度も、欠員が発生した際に募集・採用を行うことにより、全小中学校にスクールカウンセラーを配置できています。 登録制度の導入については、今後状況が変化した場合に、改めて検討します。	教育委員会

項 目		①	②	③	④	⑤	⑥	平成28年度の状況・理由等	平成29年度の進捗状況	担当部
区民の活動場所の提供	子ども食堂の食事を学校の家庭科室や給食調理室で調理する。							学校施設の利用にあたりセキュリティ面での動線の確保や衛生面、火災事故等での管理・責任体制の整備が可能かどうか、また、給食調理委託業者との関係などについて研究していきます。	現在、学校給食調理業務を受託している事業者に委託する場合を除き、給食調理室を学校給食調理以外の事業で使用することは、衛生管理等の観点から困難です。 家庭科室等の学校施設の利用については、セキュリティ面での動線の確保や衛生面、火災事故等での管理・責任体制の整備等に関して、検討が必要となります。	教育委員会
	子どもの育ちを支援する活動が安定してできるように、学校開放など、区として場所の提供を検討する。	○						地域センター等施設については、活動内容が施設目的に沿い、かつ登録条件に合致すれば「登録団体利用」として、その他は「一般利用」として会場を貸し出しています。 また地域センターでは区から補助を受けた事業(子ども未来基金助成活動事業)について、受付期間の特例も適用しています。	ほとんどの地域センターにおいて、子ども食堂関係団体が登録団体利用または一般利用として活動しています。 その中には、子どもたちの待機場所として、調理室のほか集会室や和室も併せて利用している場合もあります。	地域振興部
	子どもの育ちを支援する活動が安定してできるように、学校開放など、区として場所の提供を検討する。							現在、体育館等については地域振興部の開放事業により一般の利用に供しています。今後策定される公共施設等総合管理計画に基づき、セキュリティ等を勘案した上で可能であれば、地域拠点としての学校施設開放の拡充(利用に関するルール)と併せて総合的に検討すべきものと考えます。	引き続き学校の体育館等については、地域振興部の開放事業により一般の方々に利用いただいています。 家庭科室等の特別教室等については、平成29年2月に策定された公共施設等総合管理計画に基づき、セキュリティ・独立した動線の確保並びに今後の教育需要や児童の増加等を勘案した上で可能であれば、学校施設開放の拡充(利用に関するルール化)として総合的に検討すべきものと考えます。	教育委員会